

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	FRACTALE株式会社
【英訳名】	FRACTALE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 堀江 聡寧
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
【電話番号】	03-5501-4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
【電話番号】	03-5501-4100
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 関本 秀貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の商号を「FRACTALE株式会社」から「株式会社サイトリ細胞研究所」に変更を行うものであります。また、株主総会資料の電子提供制度導入に備え変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

堀江聡寧、白浜靖司郎、星野喜宏及び藤堂裕隆を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

若木裕、松山昌司及び坂田靖志を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	58,018	112	-	（注）1	可決 99.80
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）4名選任の件					
堀江 聡寧	58,013	117	-	（注）2	可決 99.79
白浜 靖司郎	58,012	118	-	（注）2	可決 99.79
星野 喜宏	58,012	118	-	（注）2	可決 99.79
藤堂 裕隆	58,013	117	-	（注）2	可決 99.79
第3号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件					
若木 裕	58,013	117	-	（注）2	可決 99.79
松山 昌司	58,013	117	-	（注）2	可決 99.79
坂田 靖志	58,013	117	-	（注）2	可決 99.79

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 該当事項ありません。

以上